

リチウム電池の国際郵便での送付の制限等

リチウム電池は発熱又は発火する恐れがあるものとして航空危険物に指定されています。リチウム電池(それを取り付けた機器類を含みます。)を国際郵便で送付することは、万国郵便条約で禁止されていましたが、同条約の一部改正により、平成23年10月1日から、一定の条件に適合するものは国際郵便での送付が認められることとなりました。

【リチウム電池を国際郵便で送付する場合の条件】

次のすべての条件に適合することが必要です。

- ① 船便郵便で送付すること (リチウム電池の輸入を制限していない一部の国・地域に限ります。)
- ② 機器に取り付け又は機器に内蔵されていること (機器に取り付けていないものは送付できません。)
- ③ リチウムの内容量又はワット時定格値等が一定限度内であること (一般的に市場に流通している電子機器(携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ノートパソコン等)はこの限度内にあります。)
- ④ リチウム電池の数量制限(単電池の場合は4個、組電池の場合は2個)の範囲内であること

なお、**機器に取り付け又は内蔵されたボタン型のリチウム電池**(※1・2)は、航空危険物に該当しませんので、船便郵便だけでなく航空郵便でも送付することができます。

※1 ボタン電池とは形状が円形で、その直径のほうが高さより大きいものをいいます(コイン型電池、マメ電池ともいいます。)



※2リチウムボタン電池を使用する物品例

- 腕時計
 - 炊飯器
 - デスクトップパソコン 等
- ※時計やバックアップメモリのデータ保持などのため、リチウムボタン電池が使用されています。

【リチウム電池を国際郵便で送付する場合の条件】(詳細版)

送付の条件① 船便郵便で送付すること

船便郵便とすることで、リチウム電池を取り付けた機器類の送付が可能となる名あて国・地域は次のとおりです。

船便郵便でリチウム電池を取り付けた機器類を送付できる名あて国・地域

	国・地域名		国・地域名		国・地域名		国・地域名		
ア行	アセンション アンギラ イスラエル インドネシア ウズベキスタン 英国	サ行	ジブラルタル シンガポール スウェーデン スリランカ スロベニア スワジランド セント・ヘレナ セントルシア	ハ行	バミューダ諸島 バキスタン バングラデシュ ピトケアン フィジー フィリピン フォークランド諸島 ブルネイ ベトナム ベラルーシ ポーランド 北方諸島 ボツワナ 香港	マ行	マカオ マレーシア 南アフリカ共和国 モーリシャス		
								カ行	タ行
						カザフスタン カナダ 韓国(大韓民国) ガンビア ガンボジア 北朝鮮 キルギス クロアチア ケイマン諸島	ナ行	ニカラグア	

(注意) 上記表にある国・地域であっても、航空郵便(SAL及びEMSを含む。)では送付できません。

送付の条件② 機器に取付け又は内蔵されていること

次の条件に適合して機器に取付け又は内蔵されていることが必要です。
 一般に市販されている電子機器に正しく取り付けられたものであれば、通常、これらの条件に適合します。

- ・ 損傷及び短絡から保護される機器に取り付けられていること。
- ・ 偶発的な起動を防ぐための効果的な装置を備えた機器に取り付けられていること。
- ・ リチウム組電池については、こん包の能力及び意図する使用との関係において十分な強度を有する適当な材料を用いて製造され、かつ設計された強固な外装の容器によってこん包されていること。ただし、電池が内蔵されている機器により同等の保護が可能である場合は、この限りではありません。
- ・ 最新のICAOの技術に関する説明書に規定する包装基準967の第2部(リチウムイオン単電池及びリチウムイオン組電池)又は包装基準970の第2部(リチウム金属単電池及びリチウム金属組電池)の定めるところにより包装されていること。



御注意下さい

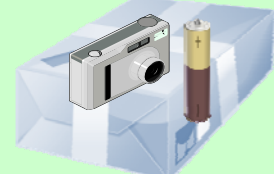
リチウム電池単体や、リチウム電池を機器に取り付けずに機器と一緒に包装したもの(同梱といいます)は、国際郵便で送ることができません。

× 送付できません。

リチウム電池単体
のもの



リチウム電池を機器に取り
付けずに同梱されたもの



送付の条件③ リチウムの内容量又はワット時定格値等の条件を満たすものであること

リチウム電池の種類や構造ごとに定められた内容量又はワット時定格値等の条件に適合する必要があります。
 一般的に社会に流通している機器(携帯電話、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ノートパソコン等)に使用されるリチウム電池は、これらの基準に適合します。

国際郵便で送付可能なリチウム電池の基準

電池の区分		国際郵便で送付可能な基準	
種類	構造	リチウム内容量	ワット/時定格値
リチウム金属電池 リチウム合金電池 (一般的に充電不可)	単電池(セル)	1グラム以下	—
	組電池(バッテリー)	2グラム以下	—
リチウムイオン電池 リチウムポリマー電池 (一般的に充電式)	単電池(セル)	—	20ワット時以下
	組電池(バッテリー)	—	① 100ワット時以下 ② 外側の容器にそのワット時定格値を表示したものであること。

(電池に関するその他の基準)

- ・ 国際連合による試験及び基準に係る手引書第3部第38節38.3に定める各試験の要件を満たしていることが証明された種類のものであること。
- ・ 製造者により安全上の理由で欠陥があると識別されているものでないこと。
- ・ 損傷していないものであること。
- ・ 危険な熱、火災又は短絡が発生する可能性がないものであること。

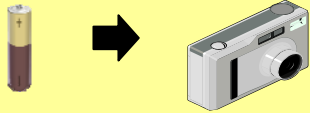
送付の条件④ リチウム電池の数量が次に掲げる数量の範囲内であること

1つの郵便物について、リチウム電池の数量が、最大4個のリチウム単電池(セル)又は最大2個のリチウム組電池(バッテリー)であれば国際郵便で送ることができます。

(リチウム電池の取付け例)

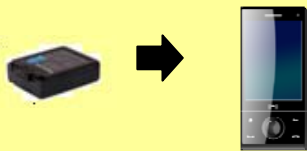
【例1】

1個の単電池(セル)を取り付けたデジタルカメラ



【例2】

1個の組電池(バッテリー)を取り付けた携帯電話



【例3】

1個の組電池(バッテリー)を取り付けたビデオカメラ

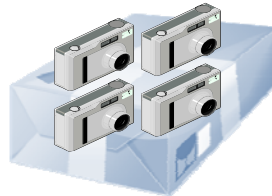


【送付が認められる例】

4個以下のリチウム単電池(セル)又は2個以下のリチウム組電池(バッテリー)



デジタルカメラ4台



携帯電話1台とビデオカメラ1台

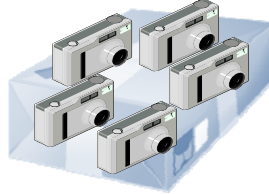


【送付が認められない例】

5個以上のリチウム単電池(セル)又は3個以上のリチウム組電池(バッテリー)



デジタルカメラ5台



携帯電話2台とビデオカメラ1台

